

河川審議会管理部会資料

経済・社会の変化に対応した河川管理体系のあり方について
「河川における市民団体等との連携方策のあり方について」

平成11年12月16日

資料目次

1. 今回の検討において用いる語句の使い方
2. 市民団体等との連携を必要とする背景
3. 検討の対象
4. 川や水に関する市民団体等の活動状況
5. 市民団体等からみた活動にあたっての主な課題
6. 各分野における市民団体等との連携の例
7. 市民団体等との連携に関する具体的事例の概要
8. 今後の主な検討項目について

1. 今回の検討において用いる語句の使い方

市民団体等は、そのものの形態や活動範囲も千差万別であり、市民団体等との連携の内容も多岐にわたるものである。また、市民団体等に関して使用される語句は、一つ一つがさまざまなニュアンスを含んでおり、使用される状況により解釈が異なることが多い。したがって、今回の検討にあたっては、誤解を招いたり、正確な判断を妨げたりすることがないよう、市民団体等及びこれに関する語句についての使い方を明確にしておく必要がある。

【住民と市民】

「住民」という場合、地縁的な意味でそこに住んでいる人、あるいは地域に直接的な利害を有する人という限定的な意味で使われる場合が多い。「市民」という場合、地縁や特定の利害関係に関わらず、幅広い意味で用いられる場合が多い。本審議会でも、同様の意味で両方の語句を用いることとする。

【NPO】

本審議会では、特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動団体をいうこととする。したがって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する「特定非営利活動」を目的として、福祉の増進、まちづくりの推進、環境保全、災害救援等の活動を行う団体をいうこととなる。

【市民団体等】

本審議会においては、社会的な使命を軸としてボランタリーな活動を行っている団体をいうこととする。例えば自然環境の保全やよりよいまちづくり等をめざした調査活動、交流活動等を行っている団体は含まれるが、私的な趣味のみのための釣りクラブ等同好会的な団体や特定の業界の集まり等は含まれない。財団法人、社団法人、NPO等の法人についても活動内容に応じて含むこととする。

【河川管理】

単なる施設の維持管理にとどまらず、調査、計画の企画・立案から河川の整備までを含めた、河川そのものを適切な状態に保持するための行為全般をいうこととする。

なお、今後の審議過程で語句の使い方を明確にする必要が生じた場合には、隨時定義付け等を行うこととしたい。

2. 市民団体等との連携を必要とする背景

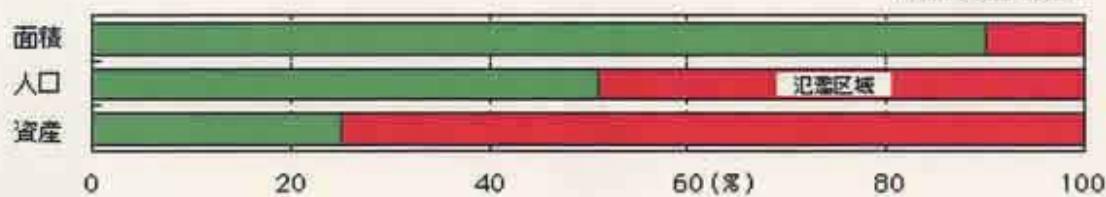
(1) 川そのものに対する各種ニーズの高まり

1. 安全な地域づくり

我が国は、台風、梅雨等が発生しやすいアジアモンスーン地域に位置し、山地が急峻であることに加えて火山噴火や地震が多い上、高潮や津波の来襲頻度も高いなど、水害、土砂災害が発生する可能性が常に内在しており、災害と共に存せざるを得ない現状にある。さらに、低平地への人口・資産の集中に加え、地下街における浸水被害等新たなタイプの災害が発生するなど、災害ポテンシャルが増大している。このような中、安全な地域づくりを行うべく、河川改修等の治水事業を進めるだけでなく、仮に河川が氾濫した場合でも、被害を最小限に食い止めるような危機管理体制を地域全体で整えることが必要となっている。

我が国においては、国土の約10%にあたる沖積平野に、総人口の約50%の人々が居住。その資産は全国の約75%が集中。

（建設省調査による）



地下鉄博多駅への洪水流入
(平成11年6月末梅雨前線豪雨)

2. 清らかで自然豊かな川

人口の増加、産業の発達等の急速な社会変化は、流域における水や緑の減少を招いた。また、治水・利水事業を緊急かつ効率的に推進した結果、環境への配慮が足りなかった面も否定できない。このようなことから、自然との関わりを重視し、流域及び河川の自然環境と人間の諸活動とのバランスのとれた自然共存型社会の実現を図るべく、水と緑の清らかで自然豊かな川を保全、復元することが必要となっている。



貢川(福岡県)



天竜川における市民によるアヤメの移植

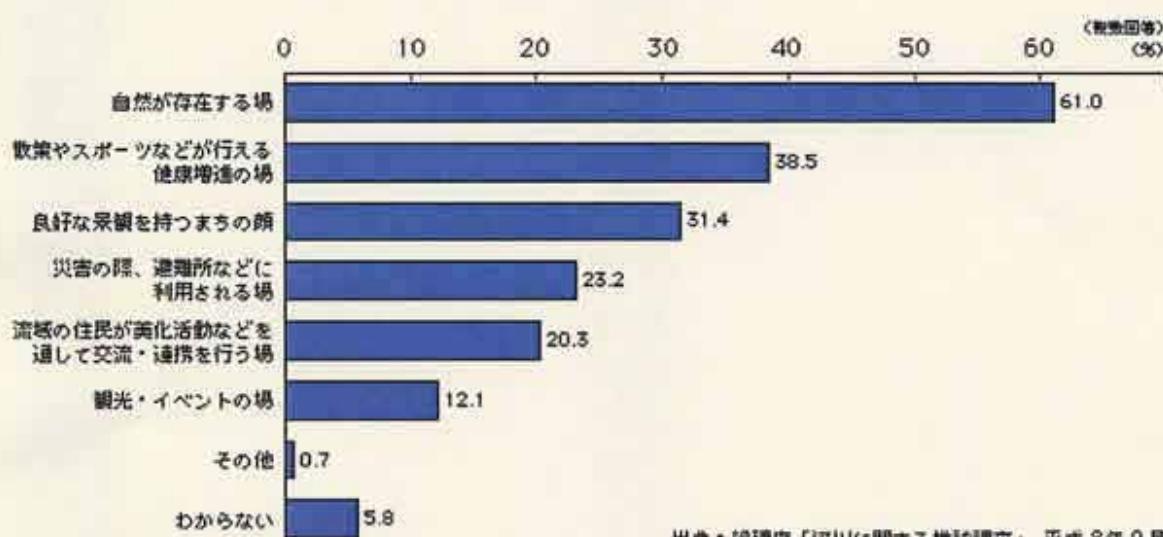


稚魚の放流(最上川水系立谷沢川)

3. 人が憩い、楽しむことのできる川

都市の発展と裏腹に、都市内の一帯の河川は生物の住まない單なるコンクリートの排水路と化し、フェンス張りや暗渠化により住民からは遠い存在と化してしまった。川は、住民が身近な自然とふれあいながら、憩い、楽しむことのできる貴重な空間としての役割が期待されており、川におけるオープンスペースや自然地の整備が重要となっている。

地域における河川の役割



出典：総理府「河川に関する世論調査」、平成 8 年 9 月

市民団体との協力によるいたち川の整備(横浜市)



整備前(ゴミ捨て場と化した川)



整備後(自然豊かなふれあいの空間)

3. 検討の対象

今回の検討テーマは、そもそも検討の対象となる活動、分野が漠然としているものであり、全てを対象として検討することは、論点が定まらず、多大な時間と労力を要する。より効率的に具体的な検討を行うためには、優先的に検討する対象や範囲を明確にしておく必要がある。なお、今後の審議の結果によって、必要に応じ見直すこととする。

(1) 検討対象とする団体の種類、活動分野

ここでは、NPO、公益法人等法人格を有する団体及び任意の活動団体等の市民団体等で川や水に関する下記のような活動を主目的とする団体を当面の対象とする。

ただし、水防団については、既に法的、財政的制度があることから、今回の検討対象からは除外することとする。また、学校、町内会、自治会、青年会議所、民間企業等については、その団体の形成意図、活動の主目的からとりあえず検討対象とはしないこととするが、当該検討の結論がこれらの団体が川に関する活動を行う場合にも活かされることが期待できる。

(2) 検討対象とする新たな活動分野

下記の川や水に関する活動分野の他、河畔林の管理、河川のパトロール、災害時の情報収集等現在は河川管理者が行っている分野も今回の検討対象とする。また、現在は河川管理者、市民団体等とも行っていない新たな分野についても、連携の可能性があることから、検討の対象範囲として考えることとする。

【川や水に関する活動分野】

1. 河川環境等の保全・整備活動

- ・川の水質保全や清掃などの環境保全・美化活動
- ・動植物の観察・調査・保全などの自然生態調査・保全活動
- ・洪水や地すべりの防止に寄与する治水活動

2. 川を題材とした活動

- ・川に親しみ、遊び、学ぶための川の学習活動
- ・川の歴史や文化を研究、継承する歴史・文化活動
- ・都市内の川や水路を生かしたまちづくり活動
- ・花火・祭り・凧揚げなど、川を利用したイベント活動
- ・諸活動の交流・連携と川や水問題解決への市民参画を促進する流域連携活動
- ・川や水辺のもつ癒し効果を利用した福祉活動
- ・カヌー・釣りなど、川を利用したスポーツ・レクリエーション活動

3. 生活スタイルの改善活動

- ・水資源の保全や有効活用を促進するための利水・節水活動
- ・川や水循環の健全化に配慮した暮らしを実践する生活改善活動

4. 川や水に関する市民団体等の活動状況

本年11月に「川や水の活動団体調査実行委員会」が行った調査の結果のうち、市民団体等を母数として限定したデータ整理を行った。

(1) 団体の活動分野

団体の活動分野は、環境美化、自然保全等に関する活動が半分近くを占めており、市民団体等の環境、自然に対する関心の高さを表している。続いて、川に親しみ学んだり、川の歴史、文化を研究するなどの活動が大きな位置を占めている。

